



生活指導だより

平成28年 7月11日

練馬区立早宮小学校

生活指導主幹 菅野 泰弘

来週の20日(水)に1学期終業式を迎えると、42日間の夏休みがやってきます。子供たちの夏休みの過ごし方や約束事、水泳指導、開放事業、ラジオ体操については、各学年の保護者会でお届けした『平成28年度 夏休みの生活について』のお手紙をご参照ください。夏休みを終えた9月1日(木)の2学期始業式に、ひと回り大きく成長した子供たちが、心も体も元気良く学校に登校してくれることを心待ちにしています。

さて、全校として、夏休み中の課題としてお願いしたいことがあります。

現在、多くの方が便利に生活するために利用しているインターネットやSNS(ソーシャル・ネットワーク・サービス)。大人にとっては、生活に欠かせない『ツール』となっているとも言えるのではないのでしょうか。

しかし、便利である反面、多くの危険性が潜んでいることも確かです。。だからこそ、小学生の時期から利用上のルールや心構えを学ぶことで、便利な『ツール』を安全に活用するための素地を身に付けることも必要です。

そこで、夏休み中に、裏面の『SNS早宮小ルール』をもとにして、インターネットやSNS等の利用方法やルールについて話し合ってください。そして、以下にお知らせするように、ご家庭での課題として取り組んでいただけるようお願いいたします。

『SNS家庭でのルール』の取組について

- ① 『SNS東京ノート』の「学習のページ」や「SNS早宮小ルール」の内容について、学年や子供の実態に応じて学校で学習し、ご家庭に持ち帰ります。



(1・2・3年生用)



(4・5・6年生用)

前半の『学習のページ』も、ぜひお読みください。

取りあげられている内容についてご家庭で話題にさせていただくことで、『家庭でのルール』づくりにつなげてください。

- ② 「学習のページ」や21ページの「SNS早宮小ルール」を受けて、ご家庭で『家庭でのルール』について話し合ってください。
- ③ 『SNS東京ノート』で扱っていることについての経験は、もちろん、ご家庭や子供によって異なることです。我が子に必要なと考えられる内容を『家庭でのルール』としてください。
- ④ 『家庭でのルール』を、子供自身が22ページに記入するようにしてください。
- ⑤ 9月に学級担任にご提出ください。以後の学校での学習で活用します。